

物件調書

土地	所在地	尾鷲市泉町 3052 番 66	
	地目 (公簿/現況)	地積 (公簿/実測)	
	宅地/宅地	600.81 m ² /600.81 m ²	
法令に基づく制限	建築基準法 都市計画法	地域区分	非線引き都市計画区域
		用途地域	—
		指定建ぺい率	70%
		指定容積率	200%
		防火指定	—
		その他	三重県がけ条例
	その他	—	
土砂災害警戒区	指定区域内		
津波浸水想定	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県が平成 27 年 3 月 31 日に公表している「三重県津波浸水想定」によると、当該地は浸水想定区域外です。 ・尾鷲市においても別途「津波ハザードマップ」を公表しています。 		
接面道路の状況	南側幅員約 4.2m の舗装市道泉 7 号線に接面		
供給処理 施設の状況	電気	引込配線 有	
	公営水道	接面道路配管 有 (市道泉 7 号線: 管口径 75mm) 引込(給水)管 無	
	公共下水道	未整備	
	都市ガス	未整備	
敷地の概要	間口約 4.2m、奥行約 24m の台形地で、接面道路とほぼ等高位の平坦地		
交通接 近件	JR 紀勢本線「尾鷲」駅まで南西約 2.3 k m		
財産の経緯	<p>【土地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 61 年 3 月 24 日 尾鷲市との交換により取得 <p>【建物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 46 年 4 月 7 日 建築 ・平成 21 年 12 月 22 日 用途廃止 ・平成 22 年 3 月 31 日 職員住宅取壊し 		

<p>土地に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本地は境界確定済みです。 ・土壌汚染調査は未実施です。 ・地中埋設物の調査及び撤去は実施していませんが、旧建物に使用されていたと思われる排水管が残存しています。(管口径は不明) ・本地内には、工作物(フェンス、木杭、ロープ)が残存しています。 ・本地内には、中部電力パワーグリッド株式会社所有の支線柱1本、支線1条が残存しています。移設等が必要な場合は、関係者と購入者で協議を行ってください。 ・本地北側の隣接地から樹木が越境しています。 ・本地内の電柱には、東側の隣接建物からケーブル線が越境しています。 ・本地内の電柱から、西側擁壁上部の戸建て住宅へ向けて空中線が通っています。 ・本地内の電柱から、南側の市道上に所在する電柱に向けて空中線が通っています。 ・現況有姿での引き渡しとなります。
<p>入札・契約に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により参加することもできます。 ・本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、<u>書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書を提出するまでに三重県出納局会計支援課企画支援班に調達システム利用登録申請(以下「利用登録申請」という。)を行い、登録確認を受けてください。</u> <u>(電話 059-224-2772 F A X 059-224-2784)</u> なお、本件入札を書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届(ICカード使用届)は不要とします。 ・調達システム利用登録者が調達システムにより本件入札の三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書を提出した後は、書面による入札への途中変更はできません。 ・調達システムに係る運用については「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。 ・落札決定後、30日以内に契約を締結していただきます。 ・契約締結に際し、契約保証金(売買代金の100分の10以上)が必要です。(契約保証金は売買代金に充当します。) ・売買代金のうち、契約保証金を差し引いた代金については、県が発行する納入通知書により契約締結日から25日以内にお支払いいただきます。 ・売買代金の他に契約に係る経費(印紙代)、土地及び建物の所有権移転に係る経費(登録免許税)及び不動産取引に係る各種租税(不動産取得税等)が別途必要です。

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。